2019年度立教大学大学院学生学会発表奨励金 募集要項

2019年4月1日

1. 制度の趣旨

「立教大学大学院学生学会発表奨励金」は、本学大学院学生の学会における発表を奨励し、今後の研究活動に活かしてもらうことを目的とした「奨励金」です。学会発表のためにかかった費用のすべてを支給するものではありません。

2. 制度の概要

- (1) 支給対象者: 本学大学院に在籍する正規学生(ただし、休学者は除く※)
 - ※学会開催期間中に1日でも在学日があれば、申請は可能。申請時の休・在学は問わない。
 - ※外国人留学生で奨学金を受給、出願している者は、併給条件を確認すること。

(併給条件が分からない場合は国際センターに確認すること)

- (2) 支給回数: 国内で開催される学会は年度内2回まで 海外で開催される学会は年度内1回まで
- (3) 適用を受ける学会: 本学「学会取扱い規程」により登録された「登録学術団体」、旧学会発表奨励金制度により承認された「承認学術団体」もしくは申請者の所属研究科が認めた学術団体
 - ①登録学術団体、②承認学術団体については以下のURLにリストが掲載されています。 リストを確認し、学術団体登録番号もしくは学術団体承認番号を申請書の該当箇所に記入して ください。
 - ①登録学術団体 http://s.rikkyo.ac.jp/33a5b22
 - ②承認学術団体 http://s.rikkyo.ac.jp/6f4c9d2

登録学術団体または承認学術団体以外で申請を希望する場合は、所属研究科の承認を得てください。(各研究科事務室に依頼)

(4) 支給額: 以下の通りとする。

国内:首都圏(東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県) で開催される学会	一律 10,000円
国内:首都圏以外で開催される学会	一律 30,000円
海外で開催される学会	一律 50,000円

3. 申請手続

- (1)申請書類
- ①立教大学大学院学生学会発表奨励金申請書
- ・指導教員の署名・押印を受けること。
- ・各研究科の事務室に依頼して専攻主任および研究科委員長の認印を受けること。
- ・修正テープ等は使用不可。修正する場合は二重線で消し、訂正印を押して余白に書き直すこと。

②参加学会のプログラム (コピー提出可)

下記ア〜エのページを提出すること。また、該当箇所にマーカーを引くこと。

- ア.「参加学会名」および「主催学術団体名」が記載されているページ
- イ.参加学会の「開催場所(会場)」が記載されているページ
- ウ. 参加学会の「開催期間」が記載されているページ
- エ. 発表者として「申請者の所属(=立教大学大学院)*・氏名」が記載されているページ
 - ※学会参加の所属名義が「立教大学大学院」以外(勤務先等)の場合は、別紙(A4様式自由)に以下の項目を明記し、<u>発表要旨とともに</u>提出してください。
 - ①学生番号・氏名、②所属名義が異なる理由、③発表内容が本学での研究内容と関連があること、④署名・捺印
 - ※「エ」のページに学会名(大会名)が記載されておらず、かつWEB上にもプログラムが掲載されていない場合、プログラムの原本の確認が必要となりますので、申請書提出時にプログラムの原本を持参してください。

③振込口座確認書

- ・大学に振込口座を登録していない場合*1、登録口座を変更する場合は必ず提出すること。進学等により学生番号が変わった場合も、再登録が必要となります。
 - ※1 学費の振替口座とは別に振込口座登録が必要です。
- ・振込先銀行口座の通帳コピー※2を添付すること。
 - ※2 振込口座は申請者本人名義の普通預金口座に限ります。ゆうちょ銀行は他行に口座がない場合に限ります。金融機関名・支店名・口座番号・口座名義が明記されている部分をコピーしてください。

④学生証

⑤印鑑

(2)申請場所

所属キャンパスの学生部学生課奨学金窓口 (平日 8:50~17:30 / 土曜 8:50~12:30)

- ※授業期間以外及び夏季、秋季、春季などの休業期間中の窓口開室時間は記載と異なります。 詳細は掲示板や大学HPで確認してください。
- ※ビジネスデザイン研究科・21世紀社会デザイン研究科・異文化コミュニケーション研究科 異文化コミュニケーション専攻(2015年度以前入学者)・経済学研究科社会人コース所属 の学生は、平日夜間(17:30~20:30)・土曜午後(12:30~17:00)に限り独立研究科事務 室でも申請できます。

4. 申請における注意

- (1)2019年度に開催される学会の申請期限は、2020年2月28日(金)の各窓口閉室時間とします。
- (2)申請に必要な書類が揃っていれば、学会開催期間の前後を問わず申請を受け付けます。
- (3)申請から支給までは1か月程度要します。時間に余裕をもって申請してください。